

令和3年度 神戸市就学援助について

神戸市では神戸市立小学校・中学校に就学するお子様の保護者の方で、教材や給食などの費用にお困りのご家庭へ援助を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響などにより収入が減少したご家庭などについては、年度途中からの申請も受け付けていますので、希望される方は神戸市教育委員会事務局学校経営支援課（TEL：078-984-0664）へお問い合わせください。

※既に今年度、継続申請又は新規申請いただいている方については、現在認定審査の事務をおこなっております。7月中旬頃までにご家庭に審査結果を送付いたしますので、改めて申請いただく必要はありません。

○就学援助の対象となる方について

▶神戸市立小学校・中学校または義務教育学校に在籍しているお子様の保護者のうち、以下のいずれかの要件に該当する方になります。
（特別支援学校や児童養護施設等に入所している方は対象外となります）

- （1）生活保護を受けている
- （2）児童扶養手当を受けている
- （3）家族全員の前年の総所得の合計が基準額以下である
- （4）上記にあてはまらないが失業など特別な事情がある

新型コロナウイルス感染症の影響などにより今年の収入が大きく減少した場合などは、（4）の事由で申請いただくこととなります。その場合は申請書以外に申立書や収入が減少したことがわかる証明書などが必要となります。

ご不明な点などについては、下記担当部署までお問い合わせください。

神戸市教育委員会事務局学校支援部学校経営支援課
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-3-3
神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4F
TEL 078-984-0664